

信用理論の基本構造 (一)

鈴木 芳 徳

目 次

1. はじめに
2. 信用理論における陥穽
 - (1) 再生産と信用制度
 - (2) 貨幣流通と信用制度
3. 利子つき資本と信用制度
4. 「信用と仮空資本」への道
 - (1) 社会的総資本の流通過程
 - (2) 商業手形と手形流通

1. はじめに

小稿は、信用理論における従来からの未決問題の若干を念頭に置きつつ、信用理論の全体的なスケルトンを示すことを狙いとする。巨細を極め委曲を尽した論述というよりは、問題の所在を示し、枠組みについて大づかみな提示を試みようとするものである。『資本論』における信用理論についていえば、未整理未展開の箇所や引用集成にすぎぬ不透明部分が余りに多く、それぞれの箇所が、どのような文脈の下に、どの程度の重みをもって語られたものかの判断が難しい。そのため、片言隻句にとらわれて、未展開の空白部分を含めての全体像を見誤る懸念が常に存在する。以下は、論理の環節をつなぎつつ、ミッシング・リンク (missing link) を補い、全体としての理論の体系的構成の基本線を見定めようとするひとつの試みであって、その上に立つことで新しい沃野を見はるかすことが可能となればとひそかに念じての小論である。

予め、小稿の視角といったものを示しておくことが便利であろう。考察の手がかりとすべきは、何よりもまず、学説史的背景であろう。重商主義、古典学派、地金論争・通貨論争といった、信用理論形成に深いかかわりのある先行諸学説を、『資

本論』がどう位置づけ、どう超克し、どのようにそれらを説得しようとしているのかが大きな手がかりとされるべきであって、これを抜きにしての読解は不可能といってよい。のちにも示すとおり、従来は、『資本論』の信用論を、余りに古典学派にひきつけ、銀行学派との同質性においてのみ理解してきたのではないだろうか。と同時に、いわゆる貨幣的経済理論ないしケインズ経済学における思考方法とその帰結が大いに参考にされてよい。観察の対象たる、事実としての金融システムそれ自体は、時代的背景こそ異なるとはいえ、本質的には同一物とみてよく、また学説史的に見ると、この理論系譜もまた同じく「セイ法則」批判の上になり立っており、しかも重商主義経済学説への一定の評価の上に形成されたものだからである。『資本論』の特質を一言にしていえば、利子つき資本の観点からする先行諸学説の位置づけ・超克というに尽きる。とりわけ、銀行学派との、或いは古典学派との異同をいうとき、この観点を欠くことはできない。以下の論述には、若干の反復があるが、論旨徹底のためのものとして諒されれば幸いである。また、先行諸学説の扱いについても、論旨を単純鮮明なものとするために、かなりの類型化がはかられている。あわせてご了解いただきたい。

2. 信用理論における陥穽

(1) 再生産と信用制度

再生産と信用との関連こそは、信用理論のアポリアとも称さるべき一大論点である。両者が直結しているかに説くことはむしろ正しくないし、また、両者を隔絶した存在と説くのも誤っている。再生産 (Reproduktion) ないし経済循環 (Wirtscha-

ftskreislauf) と、信用制度ないし金融機構との関連は、経済学上の立場のいかんを問わず、共通する理論上の難関である。

信用理論は再生産論を基礎に説かるべきだ、という主張はもとより正しく、否定さるべき理由は全くない。〈産業資本と信用制度〉という問題関心こそは古典学派信用論に固有のものであって、そこには、理論的にも、また歴史的にも、深い意味が込められている。近代的信用制度は、資本制再生産に基礎づけられて初めて成立し、その歴史的意義を獲得した。信用制度は、産業資本の創造物にほかならぬ。その意味で信用制度は、社会的再生産を基礎とする上部構築である。成立し、機能する信用制度についてみても、再生産的な基礎を得ることなしには、信用制度は機構上の自己更新性を持ちえず、自己を「再生産」することができない。すなわち、信用制度は、それ自体の内部には成立の根拠を持たず、それ自体として存在理由を持たない。その意味からして、信用理論は、それ自体として自足的な自己完結性・体系性を持つものではありえない。信用理論であるから信用から論じ始めれば足り、信用についてのみ論じれば十分だというわけにはいかない。これらの点からして、信用理論が社会的再生産の理論によって基礎づけられねばならぬとする主張そのものに対しては、反論の余地は全くない。

しかし、信用理論は再生産論によって基礎づけられねばならぬと主張するとき、すでに次のような陥穽がまちもうけている。

第一に、再生産に基礎を置くということを強調するあまり、信用論において信用論として説くべきところを、再生産論において説くという誤りを犯す場合がある。信用論の全てを再生産論に還元し、再生産論に帰着せしめ、再生産論にひき戻すことで、再生産論と信用論とを直接無媒介的に重ね合わせようとする思考が生じる場合がある。『資本論』に即していうと、第三巻で説くべきところを第二巻で説こうとすることにほかならない。或いは比喩的に言うなら、二階の天井と三階の床をとり外して、二階の間取りの仕切り壁をそのまま三階に延長してしまうことを意味しよう。しか

し、信用論の全てが再生産論を以て代置しうるのであれば、信用論の存在理由は無く、再生産の外部に位置するものとしての信用＝銀行制度についての質的認識には至りえない。

第二に、信用理論は再生産論を基礎に説かれるべきだということから、信用制度が再生産に対して、終始一貫、受動的・中立的・順応的・協力的であるかに説かれる危険がある。思うに、従来の信用理論は、信用制度の生成史・形成史をのみ念頭に置いたために、或いはもっぱら信用制度の成立根拠をのみ問うたために、或いはまた古典学派ないし銀行学派との連続的肯定的継承関係のみを強調したために、或いはまた商業信用と銀行信用との連続関係にもっぱら着目したために、或いはまた無意識のうちに戦後日本の経済成長過程における成長助長的な信用制度の役割を念頭に置いたために、信用制度を、産業資本の蓄積を助長する有意義なもの、直接的に役に立つもの、協力的にして従順なもの、とのみとらえてきたふしがある。景気変動論における信用の組み込み方にしても、要するに、激化・増幅・拡大・促進・助長の要因としての信用制度把握に終始していたかに思われる。再生産の大きな歯車が回るとつれて信用の小さな歯車がこれに随順して回る、或いは、信用の小さなはずみ車の回転があるのみで、再生産の歯車も勢いよく回る——そうした理解である限り、信用制度の独自性の把握とはいっても、より効率的な再生産の運行を可能ならしめる、或いは平均利潤率の形成を助長する、従順にして協力的な、直接的に有用かつ有益な社会的機構としての把握に止まらざるをえない⁽¹⁾。

上に掲げた、再生産と関わる二様の陥穽の存在は、貸付貨幣資本蓄積への注目を誘う。たんに〈再生産と信用制度〉という代りに、その内実にたち入って、〈現実資本蓄積と貸付貨幣資本蓄積〉と表現すれば、その意味するところがより内容的に了解されよう。

もとより、信用制度と再生産とが常に背反しているなどと主張しているのではない。また、再生産に役に立つものとして信用制度を見ることが無意味だというのでもない。ただ知りたいのは、役

に立つべき筈のものが何故背反するのか、である。それは、利子つき資本の外在的自立性と、その貫徹を媒介する制度的機構が問われねばならぬことを意味している。

かくて確認さるべきは、第一に、資本概念における利子つき資本の分岐である。それは、抽象無概念の派生的第二次的亜種資本の運動でありながら、一個独立の、また独自の運動循環を営む。第二に、これにより、資本蓄積論も高次に展開され、無概念化された蓄積論を内に含むことになる。資本蓄積とは、〈運動体としての価値〉すなわち〈過程する価値〉の蓄積に外ならないが、その運動ないし過程の内容が、産業資本と貸付資本とに分岐したところから、蓄積の重層化が生じ、無概念化が生じる。少なくとも、これらのことが確認されたうでの信用論でなければ、〈利子論なき信用論〉が結果しよう。信用理論における利子論の欠如は、信用理論の自立性が未だ確立されていないこと(5)(6)の証左である。

(2) 貨幣流通と信用制度

信用理論の内容を設定するにさいしてのいまひアポリアとつアポリアの難関は、貨幣流通と信用制度との関連をめぐって存在する。

信用制度は、産業的貨幣流通を論理的前提としてのみ成立する。前提的基礎として、社会的総資本の循環の一局をなす産業的貨幣流通 ($W'-G'-G-W$) を欠く信用制度は考えようがない。かくして、信用理論は、貨幣流通を基礎に構築されるべきだとの見解が成立する。それは、信用制度が、重金主義の基礎から解放されることがない、ということの確証としての意味も併せ持つ。信用理論が貨幣流通を基礎に構築されるべきだというこの理解は、そのものとしては全く正しく、批判の余地はない。しかし、にも拘らず、この理解には、次のような陥穽が待ちうけていることが察知されねばならない。

第一に、信用制度を産業的貨幣流通に還元・分解・解体・溶融・帰着せしめ、信用制度下の諸現象を全て、産業的貨幣流通において説明しようとする場合がある。例えば、全てを貨幣の流通速度 (velo-

city) の変化に還元し、信用制度を、流通速度の変化を受けとめるもの、増進するもの、貨幣節約を促進するものとする理解も、出来ないではない。しかし、その場合には、(1) 一方では、信用制度に固有の債権債務相殺メカニズムまでもが流通速度において理解され、信用メカニズムを現金メカニズムに解消して理解されることになると共に、(2) 他方では、利子つき資本の運動を産業的貨幣流通に収束させて理解しようとすることになる。財貨の流れを表裏する産業的貨幣流通において、利子つき資本運動を説明することは、いかに言葉を尽したとしてもやはり無理があろう。少なくとも、利子つき資本と利子率とを、理論体系から放逐する結果となることは明らかである。

第二に、当の貨幣流通を調和的にのみとらえるとなると、リアル・ワールド実物世界の全体が調和的秩序のもののみなされ、信用機構はこれに追随することをもって足るものとされている。通貨学派・銀行学派ともにセイ法則是認の上に立ち、通貨学派は流通手段としての金属貨幣をもって $W-G-W$ をつないでみせたが、銀行学派は、金属貨幣についてはストックの存在を認識したものの、商業手形をもって $W-G-W$ をつないだのである。通貨学派は流通手段貨幣の絶対化を、銀行学派は商業手形の絶対化を前提として議論をうちたてている。こうした場合には、信用制度は実物世界と調和し、自立性をもった信用理論が生じるべき基礎が全くない。これらの点のちにやや詳細に論じるところであるが、とりあえず想起さるべきは、「貨幣取扱資本」(第3巻第19章)が決して流通手段貨幣のみを対象としているのではなく、蓄蔵貨幣、支払手段、そして世界貨幣までもをその対象としてカバーしているという事実である。

第三に、産業的貨幣流通をもっぱら主体と考え、これに随順するものとして信用制度を設定すると、信用制度はいよいよ消極的受動的にのみ理解されることになる。収縮・膨張をくりかえす産業的貨幣流通と、これに影のごとくに従って増減をくり返す貯備アールを持つ信用制度という構図である。もっぱら産業流通が主体となって信用制度を律し、規制する。被規定にして受身の存在として、

何ら積極的モメントをもたぬ補助装置としての信用制度。利子論の登場する余地はここには全く無い。既往の再生産によって規定されつつ新たな展開の条件となる信用制度の位置は見失われる⁽⁵⁾⁽⁶⁾。

以上のような、貨幣流通との関わりにおける諸々の陥穽を反省してみると、何よりもまず、市中銀行金庫内現金(市中銀行手許現金)と流通貨幣量〔いずれも現実貨幣でとらえられた〕との区別と相関がまず認識されねばならず、この流通貨幣量はまた信用通貨流通量との相関において把握される必要がある。こうした理解をふまえて、金庫内現金に貸付可能貨幣資本を見出し、従ってそこに貸付貨幣資本蓄積の尖端を見出す試みのみが、信用制度下における貨幣流通を正しく位置づけつつ、貸付貨幣資本蓄積の意義を正当に評価する道へと誘うのである⁽⁷⁾。

以上の陥穽は、意識して避けられねばならぬところと思いつつも、筆者自身、ともすると陥りかねない陥穽の諸類型であった。問題の根は深い。信用理論の核心としての利子つき資本概念に、以下における考察の端緒を求めよう。

(1) もちろん、(1)信用制度を信用制度たらしめる根底的な規定と、(2)成立した信用制度そのものが必然的に営む機能に関する規定とに分けて考えることも不可能ではあるまい。しかし、これら(1)(2)の両者は、無縁隔絶のものではありえず、根底的本質規定のもつ意味が屈折しながらも機能に表現されてゆく⁽⁸⁾と考えるべきものであろう。

(2) 上のように、再生産と信用との関連についての考察に際して存在する陥穽を自覚的に認識するとしても、なおそこには、再生産をどのようなものとして理解するかという、再生産論の内容そのものに関する問題が残されている。すなわち、再生産論の位置や方法についてのみならず、その内容そのものが問われねばならない。その場合、とりわけ注意されねばならぬのは、いうところの再生産を、狭く「表式」論に限定し、表式分析から直接的に信用論を展開しようとする短絡が生じることであろう。ここで少なくとも確認すべきは、表式分析は再生産論の中で極要の位置を占める存在に違いないが、しかし表式論は再生産論全体の一部を占めるにすぎぬ、という極めて平凡な事柄である。表式分析は、(1)動態的流通過程と(2)競争的個別資本の存在を捨象した次元において成立する。すなわち表式分析は、第一に、過程分析を構造分析に圧縮したものであるから、動態的流通過程と連続的生産過程の存在を捨象し、第二に、競争場裡にある個別諸資本の運動を社会総資本の秩序において収斂せしめたものにほかならない。

いま第一の点についていうと、表式そのものの示すもの

は、或る期におけるW'の社会的布置の構図であり、これを次期のそれと関係させようとするものにほかならない。したがってそれ自体としては、資本循環なる経過的運動を表現するものではなく、変動が発現して、商品資本の循環(W'...W')と貨幣資本の循環(G...G')との背反が目に見えてくる流通過程(W'—G'·G—W)は表現されていない。第二に、ということは、W'—G'·G—Wなる流通過程において初めて、各個の個別資本の営為の社会的意義が確認されるのであって、その意味からすると、個別資本(Einzelkapital)と社会的資本(das gesellschaftliche Kapital)との関係は、部分と全体(Teile-Ganze)の関係においてではなく、自立性(selbständigkeit)を持ちつつ相互に依存・対立する個別と総体(Einzelheit-Gesamtheit)の関係において認識されるのでなければならない。

ここにおいて、表式が、さしあたり貨幣を度外視したものであるという限定の意味は深く、循環・回転論の意義がこれと表裏したかたちで重視されねばならない。社会的総資本の連続的運動は、貨幣資本の循環、商品資本の循環、生産資本の循環の三循環の統一以外ではありえず、資本の流通過程は、社会的資本の循環の内部に包摂されたものであることが見失われてはならない。しかも流通過程は、たんにW'が生産諸部門間を移動する場といった程度の意味のものではなく、私的労働に社会的評価が与えられる場であり、したがって三循環の緊張関係がここにおいて表現されるのである。もちろん、表式に着目することに意味がないなどと主張しているのではない。社会的資本の循環という、再生産のより総体的な場に置いてみることで、表式は相対的に位置づけられ、客観化されるのであり、相対化・客観化されることで表式の真の意義もまた明かになる筈だと言いたいのである。

さらに言えば、表式に表現されるのは、現に稼働し機能し活動しつつある資本部分にすぎない。＜かつ消え、かつ結び＞つつ営まれる再生産総体についてこれを見れば、その機能部分をおえる予備の部分や、さらにその外側に残される保蔵の部分が存在する。生産過程と流通過程の交錯の中に私的労働の社会的評価がなされるとすれば、潜在的資本部分の存在は論理的に不可欠であり、これに支えられてのみ表式は成立する。この点は、信用理論を展開するに際しての重要な着眼点のひとつである。

なお、先に述べたような、再生産表式と信用論とを直結させる手法の直接的淵源は、ファレンティン・ワグナー(V. F. Wagner, Geschichte der Kredittheorien, [1 Aufl., 1937], Neudruck 1966)に求められる。

(3) 次の点をとくに付記しておく。いうところの「表式」をさらに単純化して、単線進行型生産構造観によりつつ、その上に信用論を構築しようとする試みもなくはない。ハイエク(F. A. Hayek)における単線進行型生産構造観がもつさまざまの難点は、いわゆる「スミスのドグマ」に起因しており、生産手段の生産が視野に入っていないために、「生産のための生産」という特質を見失わせ、また「消費」購買力によって直接的に制約される消費財生産と、「投資」の増減により制約される生産財生産との差異が明らかとされない。さらに、貨幣資本循環(G...G')の観点を欠くか

ら、生産性・利潤率と投資（新投資、再投資）の関連が問われることがない。ハイエク流の表式は、かかる点への自省なしに用いられるべきものではない。

- (4) 産業流通 (industrial circulation) と対比した意味で、金融流通 (financial circulation) という用語が用いられることがある。この用語は、ケインズの『貨幣改革論』に由来し、そこではもっぱら証券取引が注目されている。いまもし、この用語をここで利用するとすれば、貸付資本運動にかかわるものとして用いることができよう。証券取引における貨幣の流れは、貸付資本運動からさらに派生した亜種と見られるべきものである。「そのほかの部類の資本家の貨幣蓄積についていえば、われわれは、利子生み証券に投下されてこの形態で蓄積される部分は無視することにする。われわれはただ、貸付可能資本として市場に投ぜられる部分だけを考察する。」（『資本論』第5篇第31章）

その場合、金融流通と称されるべきは、利つき貸付資本の循環の下における貨幣流通であろう。いいかえると、貨幣流通としてとらえられた利つき貸付資本循環のことである。貸付けられ、返済される循環的回帰の運動は、一定分量の貨幣をそこに拘束せずにはおかない。いま若干の現金を貸すとする。現金形態の実質的貸付資本が、貸付債権（名目的貸付資本）に転態する。返済される時にはこの逆の動きをする。つまり、利つき貸付資本の運動とは、この実質的と名目的との二形態を貸付資本が採っては捨てる形態転換運動にほかならない。すなわち、ここにおける貸付資本の循環運動を貨幣流通においてとらえたところに、金融流通という用語は適合する。

金融流通という用語は、利つき貸付資本の運動を貨幣流通においてとらえたといういみで、極めて有用な用語であるが、しかし次の点への注意が肝要であろう。すなわち、金融流通というとき念頭に置かれているのは、現金貨幣そのものの流通であって、それが信用という形をまもって運動する点は考慮の外に置かれている。自己宛債務をもって貸付取引が営まれ、債務履行として現金流出が生じ、つまり信用という形態をもって再生産と接する点は、配慮の外である。信用制度下における現実貨幣の運動態様については、後に詳しく述べる。

- (5) なお、当面の議論からは外れるが、「流通必要量」なる概念の取扱いに関して一言しておきたい。流通必要量概念の確認のためには、価値論の確認が前提となる。古典学派の一部に見られる単純素朴な投下労働価値という考え方と区別された、社会的総資本の流通を見すえ、市場価格・市場価値・生産価格を包摂したものとしての、したがって私的労働の社会的評価という過程をつつみ込んだものとしての価値の理論が設定されることが、「流通必要量」なる概念の動態化のための前提でなければならない。

- (6) のちの議論をやや先取りするかたちになるが、貨幣数量説批判の二類型について触れておきたい。貨幣数量説

(Quantity theory of money, Quantitätstheorie des Geldes) に対しては、二つの批判類型がある。第一の批判類型は、価値論的貨幣論的な批判を志すものである。再生産論をふまえて、貨幣数量説の地平から地面の下に掘り込んでいって、価値論の深みから貨幣経済の体制認識を根

底的に問おうとするものであって、『経済学批判』から『資本論』への流れに代表されるものである。第二の批判類型は、逆に、金融的構築物を高々と組み上げ、旧来の平板な理解を超えようとする試みである。ヴィクセル(K. Wickse)以降の貨幣的経済理論をへてケインズに至る学説の流れにおいては、経済の循環的構造的把握によりつつ、金融流通の独自の意義に着目し、貨幣ヴェール観とその背後にひそむ自律的財貨世界把握を排し、貨幣の積極的作用を高く評価しようとするものである。

小稿のひとつの主張点は、この後者の類型に比肩するべきものが、もとよりそれらとは全く異なる手法と構成においてではあるが、早くも『資本論』において語られるべく企図されていたことの指摘にある。第三巻第五篇における理論構成の積極的提示が、古典学派、通貨論争二学派への批判の帰結であり、またその批判規準の確立でもあることが、さしあたり確認されねばならぬ。なお、拙稿「現代貨幣諸学説批判」(『資本論体系』2 (商品・貨幣) 有斐閣1984.3, 所収) 参照。

- (7) 本文中で述べたような、貨幣流通とかかわる陥穽の存在を改めて考えてみると、次の諸点の確認が求められよう。いま、市中銀行手許現金(金庫内現金)の中に、貸付可能貨幣資本の存在を認めるとした場合、それは現実貨幣の形態で存在するのであるが、このことは、たんに質的な、或いは範疇的な二重の規定性というにとどまらず、その運動原理ないし量的規定性における二重性を意味している。そのことは、現実貨幣の流通量と貸付可能貨幣資本供与量とが関連しうることを示しており、しかも、この貸付可能貨幣資本が信用制度の下において形成されることとあい表裏して、産業的貨幣流通の世界は、現実貨幣の流通領域と信用通貨の領域とに分かたれ、両者の範囲は不断の動揺にさらされている。こうした理論構図の上においてのみ、現実貨幣の流通が信用制度の下で適切に位置づけられることになる。これらの点についてはのちにやや詳しくふれることになる。

3. 利子つき資本と信用制度

以上に示したような二様の「陥穽」なるものは、総じて、信用理論を古典学派の実物分析の枠内におしこめようとする方法的態度に基因するものといえることができる。それは、貸付貨幣資本(G…G')を現実資本(P…P, W'…W')において見出そうとする試みであった。

古典学派の方法的態度について考えるため、その貨幣論をふりかえってみよう。古典学派は、貨幣が商品であることを明らかにした。しかしそれでは貨幣の謎を解いたことにはならない。貨幣の外部性・超越性を商品世界の内部に還元し、ついには消滅させているからである。古典学派とは、

いわば逆に、重金主義は貨幣のこの神秘性・超越性に拝跪した。古典学派が高慢にも嘲笑した呪物としての貨幣、そして重金主義が拝跪した貨幣を、そのものとして見定め、批判的に認識するために『資本論——経済学の批判』は書かれた。

いま信用理論に立ちかえてみると、古典学派は、再生産内部の諸関係において信用制度を理解しようと努めた。一種の還元主義である。しかしそこから、他者としての利子つき資本、言いかえると利子つき資本の外在的自立性は出て来ようはずがない。

『資本論』の著者が、なぜ古典学派や銀行学派ではなく、マッシー (J. Massie) を手がかりとして援用し、これを批評しつつ「利子つき資本」を展開しなければならなかったかを思えば、上の事情はただちに了解されよう。マルクスが、『経済学批判』においても、貨幣理論について重商主義の理論家の貨幣的理論体系モネダール・ジステームに注意を払っていることの意味は大きい。少なくとも明らかなのは、マッシー以降、古典学派に至って、利子論はむしろ後退したという事実である。後退した利子論に代って、実物分析が充実する。古典学派を批判的に乗り越えたマルクスに、「利子つき資本」が存在し、「貨幣資本と現実資本」が存在することの学説史的意義は重い。これをさらに別言すれば、さきに掲げた二様の陥穽を自覚することにより、初めて、「利子つき資本」によって信用理論の論理次元が確保されていることの意味が知られるのであり、信用理論の全体を利子つき資本の論理が貫徹するものであることが改めて認識されるのである。

そこで、利子に着目すれば、利子が利潤に由来するものであることは言うまでもない。しかし、利子が利潤を源泉とするものであることにより、利子つき資本という範疇が措定されているわけではない。利子が利潤であるということに止まることで、利子つき資本という範疇が措定されているのではない。これをやや強く表現すれば、「利子つき資本」論なるものは、利子が利潤であることを明らかにするためのものなのではない、ということである。利子つき資本という範疇が設定されねばならぬ理由は、利子が利潤であるにも拘らず、

利子つき資本の運動に外在的自立性が認められるという点にこそある。従来利子つき資本論は、言葉の上ではともかく、実質的には、利潤の質的分割にまでは説き及んでいない。そのことは、従来信用理論が、事実上、貨幣資本蓄積論を理論の射程に収めていないことと照応する。外在的自立性をもつがゆえにこそ、利子率は、斉一性をもつとともに、決定に関する内在法則を欠き、収斂すべき求心点を持たないのである。この外在的自立性の認識の意義は、「資本関係の外面化」へと進む利子つき資本論総体の構図において、すでに明らかである。

けれども、利子つき資本なる範疇が上のように措定されたとしても、もっぱら範疇措定にのみかわる一般的抽象的な場たる「利子つき資本」論においては、利子率の決定法則が独自のもの、無内容にして nominal なものであることが指摘されるというにすぎず、その運動を媒介する制度的機構の解明を欠く。利子つき資本論そのものにおいては、具体的な制度的機構としての信用＝銀行制度を欠くがゆえに、仮空資本も、また貸付貨幣資本のプレトラも論じることができない。貸付可能貨幣資本の需給機構が、信用制度において解明されるのでなければならぬ。そこで次に信用制度論の内実にあふみ込んでみることにしよう。

4. 「信用と仮空資本」への道

(1) 社会的総資本の流過程

信用制度論の眼目は、たんに「信用制度&再生産」の関係を調和的に結ぶことにあるのではない。再生産と信用制度との間を、たんに肯定的連続関係において結ぶのであれば、すなわちなんら対抗的關係を含まないものとしてとらえるのであれば、それは経済の全体系を、無矛盾の静的秩序として想定する道を歩むものとしきれない。無矛盾の体系において、運動ないし変動を論じようとするのは、恐らく理論上の自家撞着にほかならない。

であればこそ、利子つき資本の外在的自立性のもつ意味が強調されねばならない。信用制度論の着眼点は、<「信用制度と再生産」の中に利子つ

き資本の外在的自立性がいかに貫かれているか>を明らかにすることにあるのでなければならない。「信用制度&再生産」の見地に加うるに、「信用制度 vs. 再生産」の見地が必要だと言え、やや比喩的に過ぎようか。

そのことは、まずなによりも、信用制度の立脚地盤たる再生産の設定方法如何を問うことになる。(1)再生産そのもの、(2)さらには社会的総資本の流通過程、(3)そしてそこでの貨幣流通を、どのようなものとして理解するかが、信用制度論の存立内容にとって決定的な意味をもつ。向うべき対岸が、単なる「信用制度&再生産」ではなく、利子つき資本の外在的自立性の表現形態としての「信用制度 vs. 再生産」を含むものでなければならぬということは、そこでの再生産が均衡的調和的秩序においてのみとらえられてはならぬことを含意しよう。運動において、或いは変動において、再生産を、或いは社会的総資本の流通過程を、さらにはそこでの貨幣流通をとらえる必要がある。

もしそうであるとするなら、表式から信用制度を直接に導き出すことはおよそ不可能である。もとより表式の下でこそ初めて、「社会的総資本の流通と再生産」の機構や秩序は一望の下におさめられる。表式によることで初めて、価値および素材の観点からする社会的生産物(W)の各構成部分の補填・置換の関係は大観される。けれども表式は、あくまでもW'の世界を表現するにすぎない。止むを知らぬ再生産の動態は、 $W'-G' \cdot G-W$ においてこそ表現される。社会的総資本の流通過程 $W'-G' \cdot G-W$ は、再生産の内包する諸矛盾の開口部であるが、それはまた信用制度への開口部でもある。ここに別して、循環・回転論の視角がもつ大いなる意義がある。

別言すれば、貨幣流通をたんに流通貨幣において見るのではなく、社会的総資本の流通過程 $W'-G' \cdot G-W$ の動態において見るということが、ここで求められているのである。けれども何故にそうした観点が必須なのであろうか。それは次の二点に要約される。

第一に、貨幣流通を流通貨幣においてのみ見るとすれば、それは、貨幣流通のすべてを流通手段

としての機能貨幣においてのみとらえることを意味する。 $W'-G' \cdot G-W$ という社会的総資本の流通過程についてみると、実際には、流通手段として機能する貨幣の周囲に、予備や保蔵の部分がある筈である。 $W'-G' \cdot G-W$ も、単純化すれば $W-G-W$ 、つまりは流通手段貨幣のことという短絡は、どこか通貨主義(currency principle)の考え方と通じるものがありはしないか。表式において直接に推量される貨幣は、流通手段貨幣でしかない。予備や保蔵の貨幣は、表式にとっては与件。そうした周辺部分は、表式そのものの表現しうる範囲を越える。別言すれば、表式とは、機能する資本の諸関係を問うものであるにすぎず、その周辺に、或いはその底部に秘む潜在的資本について語るわけのものではない。信用制度への架橋を論じるに際して、表式論のみならず、循環・回転論の視座が必要とされ、三循環の統一としての再生産把握が必要とされた理由はそこにある。その上に立っての、厚みのある社会的流通過程についての把握こそ、通貨学派には欠けていたものである。通貨主義は、貴金属の流出入をもって流通手段貨幣の増減と同じと見た。通貨主義は、流通過程 $W'-G' \cdot G-W$ を流通手段貨幣においてのみ理解し、予備や保蔵といった契機には目が及ばない。ここまで来て改めて想起されるのは、機能する資本の外側に潜在的資本が存在するという事——このことが、Keynesの金融的貨幣流通把握の底辺構造をなしていたという事実である。マルクスに即していえば、再生産を表式においてのみとらえることが、むしろ避けられていることが注目されてよい。機能する再生産の硬直化を避け、順調な進行を望もうと思うなら、機能する資本の外部にこれを支援する予備の部分は不可欠である。さらにその外部には、当面は休眠し死蔵される遊休設備・滞貨・余資のごときが存在する。これが動態においてとらえられた再生産の全体構図である。であるとするなら、再生産について、また社会的総資本の流通過程について、更にはそこでの貨幣流通について、すべてを流通手段貨幣においてとらえようとする硬直的平面的な理解は、事実とはほど遠く、また、信用制度への道を閉ざすも

のとしかしいようがないのである。

第二に、そうした社会的総資本の流過程についての理解こそが、手形流通についての正しい理解に導く。信用制度論の基底に位置する手形流通ではあるが、これを抽象化し観念化し、形式化して絶対化する傾向が銀行学派(banking school)にはある。手形流通の範囲にしても実は不断の動揺にさらされているし、また「真正」と考えられた手形さえ不渡りとなることがあるのが現実だとすると、手形割引という形式そのものが過剰発行を阻止するというわけにはいかない。にもかかわらず、形式化され教條化された real-bill doctrine には、手形流通そのことの絶対化がある。このように考えてみると、通貨学派とは異なり、それを一歩も二歩も出でて、ストックの存在を認識し信用貨幣の本質を理解したかに見える銀行学派ではあるが、これもやはり社会的総資本の流過程の理解において、平板なる硬直性が見られる点では、軌を一にするものと評されざるをえない。 $W'-G' \cdot G-W$ という社会的総資本の流過程が見失われ、ただひとえに抽象化され形式化された信用連鎖と手形流通のみが絶対化される。つまりは、三循環の統一としての、また、循環・回転論を内に含んだものとしての再生産理解に欠けることにおいては、共通の性格を認めることができるのである。

これを要するに、(1)銀行学派が商業手形と手形流通の絶対化の弊におちいったとすれば、(2)通貨学派は流通手段の絶対化の弊におちいったというべきであり、そうであるとする、社会的総資本の流過程 $W'-G' \cdot G-W$ において、(1)商業手形と手形流通の相対化と、(2)流通手段の相対化とが図られねばならぬ、ということになる。

以上述べきたったところは、要するに、 $G \dots G'$ の位相から見返しての表式の位置づけであった。

『資本論』の著者は、社会的総資本の内的関連を解くために多大の力をそそいだ。それはまた、循環範式 $P \dots P$ を相対的に客観化する操作でもあった。けれどもいまや、 $G \dots G'$ の高みに立つことで、表式そのものの陰に隠れた、社会的流過程そのものの意義が見えてくる。手形流通をそれ自体として絶対化して、これを閉じた世界で完結させる

のでなく、むしろ相対化しつつ、 $G \dots G'$ の論理次元からとらえ返すことが求められる。手形流通の基礎のところにある貨幣流通のとらえ方についても同様のことが言える。運動ないし変動においてとらえられた社会的流過程を土台に求めるのであれば、信用制度論は成り立ちようがない。

そこで次に、古典学派・銀行学派における商業手形と手形流通の絶対化についてとりあげて見ておくことにしよう。

(2) 商業手形と手形流通

古典学派ないし銀行学派は、銀行をもって、「自己宛債務を」貸すものと理解した。その基礎には、商業手形と手形流通の絶対化がある。

商業手形にしる手形流通にしる、それは相対的にのみ絶対的な存在でしかない。そのことは、それらを、 $W'-G' \cdot G-W$ なる社会的流過程の総体の中に置いて見ることによって明らかになる。

商業手形が在り、それが流通するとはいっても、 $W'-G' \cdot G-W$ の全てが手形で覆われるわけではない。貨幣流通の部分は依然として存在する。また、予備や保蔵のための貨幣もなくなることはない。或いはまた、手形が用いられることが逆に、予備的準備的貨幣を必要とすることさえないではない。

そうした現金貨幣の流通と対比しつつ考えると、手形流通が覆う範囲は不断に変動する。「リアル・ビル」たる管の手形でさえ不渡りとなることがある。景気の高揚期には、「真正」である管の手形が「空」手形であり、また「空」の管が「真正」となる、といった状況が生じる。してみると、手形流通ということが在る、在るから絶対だ、というのではなく、それがどのような社会的条件の下で在るのかが、その社会的条件とあわせて検討されねばならない。商業手形とその流通を支える社会的条件とは、一般的にいうなら、順調なる資本還流であり、その下で維持される再生産の流動的性格である。これらの社会的条件があらゆる場合に絶対的に保証されるのでないかぎり、商業手形にしるその流通にしる、絶対的というわけには

いかない。

ここで検討されねばならぬ社会的条件として、とくに取り上げられるべき二つの場合がある。

(A) 第一は、例えば恐慌の際に生じうる手形の不渡りの場合である。手形は要するに延払い (deferred payment) の書証であるから、支払手段貨幣との緊張関係を含んでいる。支払手段貨幣が提供されなかった場合には、手形は不渡りとなり、無価値となる。すなわち手形は、始源の現金制度との緊張関係においてのみ理解されるべきものであって、そのことはまた、手形なるものが、 $W' - G' \cdot G - W$ なる商品の価値実現過程における生命がけの飛躍をふまえ、したがって資本の還流をふまえてのみ、意味をもちうるということでもある。

(B) 第二は、過度緊張期における over-credit の状況下における空手形の登場である。もとよりここでは、恣意的詐術の手段としての空手形一般を問題にするのではない。産業循環の中で、競争関係をのりこえるために、必然的に登場する空手形が問題である。銀行による手形割引をあてにしての幻想的投機的な手形の振出しは、好況末期に特徴的な事態と考えられる。

こうして、real-bill doctrine なるものは、一方の極に crisis を置き、他方の極に over-credit を置くことによって、客観化され、相対化される。そしてこのことにより、〈手形流通の法則〉を、古典学派におけるような自律的調和的再生産把握の上に乗せて絶対化することがいかに危険であるかが明らかとなる。

以上の事柄を予め整理しておいて、古典学派における思考の回路を検討してみよう。

さて、古典学派ないし銀行学派が、「自己宛債務を」貸すという場合、この自己宛債務を需要する側の要因、つまりこれを吸収する財貨側実物側の要因のみが考えられており、供給はこれに順応するはずのもの、ないし順応すべきものと考えられていた。ザインとゾルレンのはざまにゆれるその主張は、要するに再生産を自律的調和的秩序においてとらえ、その求めに応じての銀行信用通貨の供給というに尽きる。銀行自己宛債務の供与量についての規範は、もっぱら再生産の側、財貨の

側において予め与えられ、その再生産の側、財貨の側が自ずと一定の秩序を調和的に保ちうるなら、これに追随することで足りた。自己宛債務の供与者側の事情については、無限定にして無拘束、無条件のままに放置されてよく、唯一の規準的条件とされたのは、当の商業手形についての「真正手形」たるべしとの要件のみであった。

こうした立場からすると、その負う自己宛債務が流通性を帯びて貨幣化 (monetize) し、貸付の手段化している点をもって銀行を特色づけることになる。銀行信用通貨が、銀行の自己宛債務の貨幣化したものであることは、紛れもない事実である。すなわち、スミスにおける特色の最たるものは、銀行通貨を商業通貨と同質のものにとらえ、これを経済の内生変数 (endogenous variable) とおさえた点にあり、このことによって信用制度をめぐる諸関係は、経済循環ないし再生産の上に定置せしめられたのであり、今日的な表現をもってすれば、適正通貨供給論、銀行健全経営論、金紙代替節約論などがその中に盛り込まれたのである。にも拘らず、ここでの問題は、ここに造出され供給される銀行信用通貨の分量を規制する要因としては、商品の形態転換、つまりは交易上の必要という、資金需要の側、財貨の側、再生産の側における量的制約が考慮されるに止まり、資金の供給側を規定する事情については何ら考慮されぬままに、銀行信用論が展開されている点にある。

すなわちスミスの論調は、のちにファレンティン・ワグナーが1937年の著書で述べているように、「信用の無関心理論 (Die indifferenztheorie des Kredits)」であって、信用通貨の貸付手段化が語られているとはいっても、所詮、再生産に順応的中立的追従的従属的消極的な性格のものとしてとらえられているにすぎなかった。つまり、スミスの場合、銀行通貨供給が、〈金融流通を介して〉行なわれることの意味づけは極めて稀薄であった。財貨世界の自律的で均衡的な秩序がまず存在し、そのうえで貨幣を導入するという思考方法——これこそ、ケインズ (J. M. Keynes) が批判の矢を向けた二分法 (dichotomy) であり、貨幣ペール観にはほかならない——の下では、貸付資本の運動に

独自の意味が与えられるべくもなく、利つき貸付資本の外在的自立性にかかわる論点は、理論の枠組みの外部に放置されたのである。

さきに述べたように、スミスにあっては、銀行自己宛債務の供給側の事情が一切無視されているのであるが、これが無視された理由は、信用制度という制度的機構を貫く利子つき資本の外在的自立性の理解が欠落したことを根本的要因としている。「自己宛債務を」貸すとした場合には、貸すことの運動原理の自立性は解明の対象として取り上げられることがない。そのため、ここに、仮空資本ないし擬制的貸付資本なるものが概念として設定されたとしても、それは宙を舞うものとならざるをえない。いわゆる資金市場が成立しえず、利子率を議論するほんらいの場そのものが理論体系上、与えられない。〈利子論なき信用論〉がその帰結である。しかし、『資本論』の著者は、この古典学派の骨法に同じることを峻拒し、マッシー (J. Massie) の1750年の書物 (An Essay on the Governing Causes of the Natural Rate of Interest.) についての批判的検討からえられた「利子つき資本」をもって、その批判規準とした。

かくして、古典学派・銀行学派に共通する論理展開に対しての批評を改めて整理してみると、次のような複数の論理次元における批評が可能となる。

第一は、商業手形ないし手形流通の絶対化にかかわる。(A)まず、例えば恐慌のさいに生じる不渡り手形を念頭においての批評がある。古典学派以来の真正手形の自己流動性の無限定的強調に対して、「晴天時の保証」としてこれをしりぞけたのは、ホートリー (R. G. Hawtrey) であった。リアル・ビルか否かは、事後的にのみ判明する。社会的流過程においてのみ、私的投下労働の社会的評価が与えられる経済社会の仕組みというものを前提するかぎり、誰もこれを事前的には保証しえない。社会的総資本の流過程における手形流通を、全体であるかに説き、永遠であるかに説くことはできない。場の論理としてみれば、手形流通の占める範囲は部分に過ぎず、しかも動揺を含み、時間の論理としてみれば、不確実性を含む。これを絶

対化して無条件の信頼を置くことはできない。(B) ついで、空手形の存在を念頭においての批評がある。思えば、流通する手形の中に、真正ならざる空手形があることの意義については、すでにヘンリー・ソントン (H. Thornton) の『紙券信用論』(1802)が詳細に論じている。スミス (1776) やJ. S. ミル (1848) でさえ、空手形の存在それ自体にはふれている。『資本論』の著者は、商業信用はそれ自体とすれば産業資本の大きさと平行に考えてよい (第30章) にしても、銀行信用が普及したところでは、手形割引をあてにして商業手形が振出される場合があり、幻想的投機的手形が登場しうることを述べようとしていた (第25章)。いうところの「真正手形」に付着しうる仮空性の指摘をみることができよう。「真正手形」の名の下に手形流通を絶対化した古典学派に訣別して、『資本論』第5篇第25章は、相対化された手形流通をふまえつつ、貸付可能貨幣資本の意義へと論述を進めるべく準備を整えるのである。

第二に、こうした古典学派的な理解によれば、通貨供給が「金融流通を介して」行なわれる点に目が及ばないから、利子つき資本運動に至りえない。この第二の問題点は、のちに内容的に展開せざるをえない点であるから、ここではごく簡単にふれるに止めよう。利子論の欠如は、貸付貨幣資本蓄積論の欠如を意味する。古典学派の言うところは、信用制度が産業資本の創造物であるということに止まる。問題は、産業資本にとって大いに役に立ち、有用である筈の信用制度の下で、なぜ貸付貨幣資本蓄積が乖離せる運動軌跡を示すかでない。利潤に由来する利子が、利潤と対抗的に運動し、経済の制動機としてさえ作動するのはなぜか。信用制度が再生産の極度の緊張を可能とするばかりか、恐慌の底の深さを決定的にする可能性をもつものであることが忘れられてはならない。「自己宛債務を」貸すという規定からは、増幅要因としての信用の役割は説明できたとしても、貸付貨幣資本蓄積の乖離性にまでは至りえない。

以上はすなわち、古典学派ないし銀行学派の主張を「信用と仮空資本」において位置づけるため

の準備作業を意味している。重ねて言えば、手形流通をそれ自体として絶対化してこれを閉じた世界とするのではなく、むしろ相対化しつつ、利子つき資本の論理次元からとらえ返そうとする試みであった。いいかえると、手形流通に立脚する自己宛債務の貸付を、仮空資本の運動において位置づけ⁽⁹⁾ようとする試みの第一歩であったのである。

- (8) もとより、通貨論争における通貨学派・銀行学派の貢献や異同についての学説史的検討は、別途なされねばならぬ課題であって、ここでは当面の議論に必要なかぎりにおいて触れているにすぎない。特に付言しておく。
- (9) 古典学派以来の伝統は、産業資本にとって直接的に有用なもの、直接的に役に立つ有益なものとして信用制度を考えることであった。役に立つがゆえにこそ、その存在理由があり、成立根拠があるのは当然である。また、この「有用」論が、信用制度を信用制度たらしめるものを明らかにしようという志向を含むことは十分意味がある。けれども、この「有用」論が、信用制度と再生産との間の緊張関係を

見失い、両者の関係を予定調和的無矛盾の関係において理解するものであるなら、問題を残すことになる。

いま、「信用の役割」についていえば、「信用制度の役割をおもに産業資本に関連させて考察する」限りでいえば、上記の「有用」論であっていっこうに差支えない。ただし、古典学派以来すでに明らかにされて来た平均利潤率の形成にしろ、金紙代替にしろ、それらは、「貨幣資本と現実資本」の関係を通じてのみ実現されうるはずのものであり、それ自体として事前的調和的に可能とされるわけのものではありえない。

また、いわゆる「信用の必然性」論の一半は、そうした「有用」論である。その意味で、かつての「信用の必然性」論が解体されて、利子つき資本を中軸に据えての信用理論の中に編み込まれ、位置づけられている点が、大いに注目されねばならない。信用制度を、「利子つき資本そのものとの関連の中で考察する」という視角こそは、まさに貸付貨幣資本蓄積論をふまえることなしには登場しえぬものである。『資本論』の著者が、overproduction と区別された意味での、もっぱら moneyed capital についてののみいわゆる plethora を認識するに至るのは、『剰余価値学説史』以降のことであるように思われる。

(未完)